



■市の基本構想、基本計画その他基本的事項を定める計画等の策定または重要な変更(第6条第1項第1号)

①第四次芦屋市総合計画の策定  
市民意識調査、将来に向けた市民ニーズの把握(一月~二月)

②芦屋すこやか長寿プラン21の策定  
策定委員会の開催(五月)・パブリックコメントの実施(九月)

③次世代育成支援対策行動計画(後期計画)の策定  
次世代育成に関するニーズ調査(十一月)

④障害福祉計画第一期の策定  
第一期策定委員会の設置、開催(十一月)

### 平成20年度 実施予定

月(六回)パブリックコメントの実施(十月)

⑤障害者(児)福祉計画第五次中期計画の策定  
第五次中期計画策定委員会の設置、開催(六月・六回)・パブリックコメントの実施(十月)

⑥(仮称)あしや健康増進計画の策定  
策定委員会の設置、開催(五月)・パブリックコメントの実施(二月)・食に関するアンケート調査(五月)

⑦生涯学習推進基本構想の策定  
策定委員会の開催(三月)・パブリックコメントの実施(十月)・市民意識調査(三月~四月)

■市に於ける基本方針を定め、または市民に義務を課し、若しくは権利を制限する条例の制定または改廃(第6条第1項第1号)

①仮称男女共同参画推進条例の策定  
策定委員会の開催(五月)・パブリックコメントの実施(十月)

■その他市民生活に極めて重大な影響をおよぼす制度の導入または改廃(第6条第1項第4号)

①緑の保全地区の指定  
環境審議会の開催(一回)

①第四次芦屋市総合計画の策定  
市民意識調査、将来に向けた市民ニーズの把握(一月~二月)

②芦屋すこやか長寿プラン21の策定  
策定委員会の開催(五月)・パブリックコメントの実施(九月)

③次世代育成支援対策行動計画(後期計画)の策定  
次世代育成に関するニーズ調査(十一月)

④障害福祉計画第一期の策定  
第一期策定委員会の設置、開催(十一月)

①第四次芦屋市総合計画の策定  
市民意識調査、将来に向けた市民ニーズの把握(一月~二月)

②芦屋すこやか長寿プラン21の策定  
策定委員会の設置、開催(五月)・パブリックコメントの実施(九月)

③次世代育成支援対策行動計画(後期計画)の策定  
次世代育成に関するアンケート調査(五月)

④障害福祉計画第一期の策定  
第一期策定委員会の開催(三月)・パブリックコメントの実施(十月)・市民意識調査(三月~四月)

①第四次芦屋市総合計画の策定  
市民意識調査、将来に向けた市民ニーズの把握(一月~二月)

②芦屋すこやか長寿プラン21の策定  
策定委員会の設置、開催(五月)・パブリックコメントの実施(九月)

③次世代育成支援対策行動計画(後期計画)の策定  
次世代育成に関するアンケート調査(五月)

④障害福祉計画第一期の策定  
第一期策定委員会の開催(三月)・パブリックコメントの実施(十月)・市民意識調査(三月~四月)

## 平成19年度 実施状況

■市の基本構想、基本計画その他基本的事項を定める計画等の策定または重要な変更(第6条第1項第1号)	
1	新たな行政改革実施計画の策定 推進懇話会の開催(6回) パブリックコメントの実施(平成19年8月1日~31日)【意見数29件】
2	市民参画協働推進計画の策定 市民参画協働推進会議の開催(6回) パブリックコメントの実施(平成19年12月25日~20年1月24日)【意見数9件】
3	第2次男女共同参画行動計画 ウィザース・プラン(後期計画)の策定 男女共同参画推進委員会の開催(5回) パブリックコメントの実施(平成19年12月20日~20年1月19日)【意見数25件】 市民意識調査(平成19年5月29日~6月15日) 職員意識調査(平成19年7月13日~7月27日)
4	すこやか長寿プラン21の策定 高齢者意向調査および要介護高齢者等利用意向調査(平成20年3月1日~13日)
5	緑の基本計画の策定 環境審議会の開催(2回) パブリックコメントの実施(平成19年10月1日~31日)【意見数0件】
6	第8次交通安全計画の策定 パブリックコメントの実施(平成20年1月26日~2月25日)【意見数1件】
7	住宅マスタープランの策定 住宅マスタープラン策定委員会開催(5回) パブリックコメントの実施(平成20年2月12日~3月11日)【意見数1件】 すまいるアンケート調査(平成19年9月7日~20日)
8	耐震改修促進実施計画の策定 パブリックコメントの実施(平成19年2月12日~3月11日)【意見数5件】
9	生涯学習推進基本構想の策定 委員会の開催(2回)
10	スポーツ振興基本計画 「後期5年計画」の策定 スポーツ振興審議会の開催(3回) パブリックコメントの実施(平成20年3月1日~31日)【意見数1件】 スポーツ活動に関する実態調査(平成19年9月1日~20日)
■公共の用に供される大規模な施設の設置にかかる基本計画等若しくはその利用や運営に関する方針の策定またはそれらの重要な変更(第6条第1項第3号)	
1	(仮称)芦屋市福祉センター構想の策定 (仮称)福祉センター構想策定委員会の開催(6回) パブリックコメントの実施(平成19年10月1日~11月10日)【意見数75件】 (仮称)福祉センター構想策定市民会議の開催(3回開催【参加者37人】) 保健福祉団体との意見交換会(平成19年4月~20年3月) 市民意向調査(平成19年6月~7月)
2	芦屋病院の今後の運営のあり方の検討 芦屋病院運営検討委員会の開催(6回)
■その他市民生活に極めて重大な影響をおよぼす制度の導入または改廃(第6条第1項第4号)	
1	コミュニティバス等検討 コミュニティバス等検討委員会の開催(3回)
2	「地盤面の設定」の取扱基準の見直し 建築審査会の開催(6回) パブリックコメントの実施(平成19年9月1日~30日)【意見数1件】

芦屋川  
リックコメントの実施(十一月)・セミナーの実施(五月~七月)・原案策定委員会の設置(七月)・都市景観条例の改正  
審議会の開催(三回)・芦屋景観地区の指定案についてのパブリックコメントの実施(七月~九月)・(仮称)あしや健康増進計画の策定  
策定委員会の設置、開催(五月)・パブリックコメントの実施(二月)・食に関するアンケート調査(五月)

## 市民参画を推進し、住みよいまちをつくるため 市民の皆さんのお待ちしています

問い合わせ 市民参画課 ☎20007

昨年四月、「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」が施行されました。条例では、市民参画の前年度実施状況および今年度の予定を公表することになっています。それらの概要についてお知らせします。

## <平成19年度集計結果> お困りです課に寄せられた「市民の皆さんの声」



お困りです課の窓口

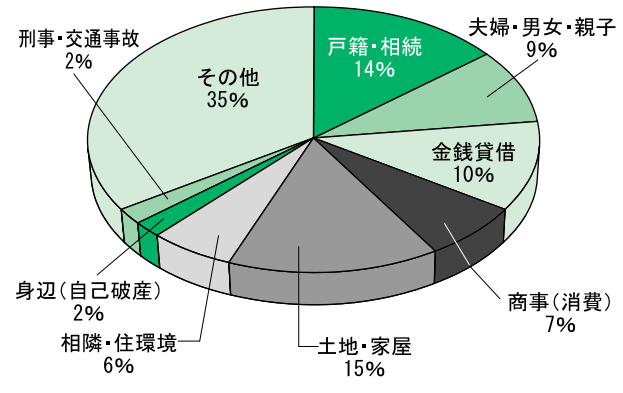
### 市民相談

平成19年度市民相談の受付件数は、七百三十九件ありました。内訳は表のとおりです。今回は最も多かった弁護士による法律相談について相談内容をお知らせします。

■(表①)市民相談受付件数の内訳

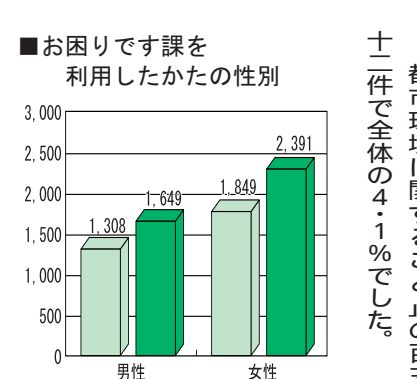
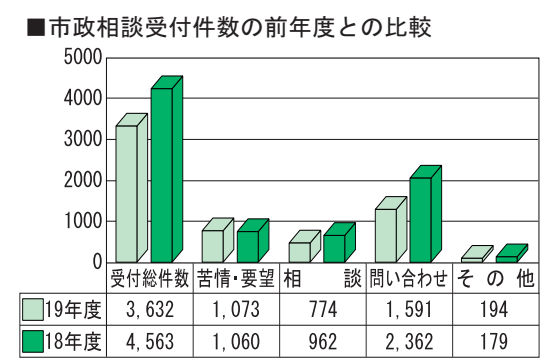
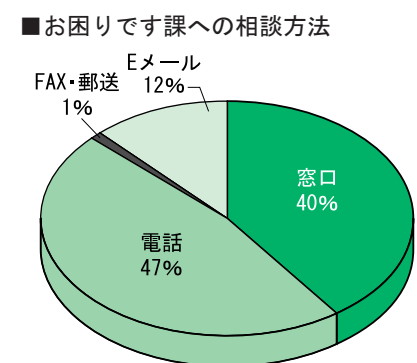
相談	件数
行政相談	14件
家事相談	172件
弁護士による法律相談	285件
司法書士による法律相談	227件
公正証書相談	41件
合計	739件

### ■弁護士による法律相談の内訳



### ■日常生活に関する《市民相談》

市民相談	内容	相談日	相談員
行政相談	国や県への苦情・要望・意見など	第3水曜日 午後1時~4時 受け付けは、 午後0時45分~ 3時30分	行政相談委員
家事相談	親子、夫婦、離婚、相続など	毎週水曜日 午後1時~4時 <要予約> 月曜午前9時~ 電話予約	専門相談員
弁護士による法律相談	借地・借家、金銭貸借などの日常生活上の法律问题	毎週木曜日 午後1時~4時 <要予約> 月曜午前9時~ 電話予約	弁護士
司法書士による法律相談	登記、多重債務整理、不動産など	毎週金曜日 午後1時~4時 受け付けは、 午後0時45分~ 3時30分	司法書士
公正証書相談	遺言書・契約書・養育費の支払い等の公正証書など	第2火曜日 午後1時~4時 受け付けは、 午後0時45分~ 3時30分	公証役場公証人



「都市環境に関すること」の百五十二件で全体の4.1%でした。

「2位・都市環境」

「公園等に関すること」では、百二十六件で全体の3.4%となっています。

「3位・公園」

「親切でいい迅速」をモットーにスタートしたお困りです課は開設から六年目を迎えました。これまで多くの市民の皆さんからの声をいただいています。

昨年度の窓口・電話等の受付総件数は三千六百三十二件(一日あたり平均十五件)でした。

お困りです課に寄せられたご意見等は、各課へ連絡し、迅速な対応ができるように心がけています。



## 市へ寄せられた要望ベスト3

1位・道路

本市に寄せられた要望等三千七百三十四件の中で最も多かったものは「道路関係」の二百六十六件で全体の五.八%でした。

【道路歩道に関すること】  
道路の舗装・補修のほか、歩道の段差解消や、標識やミラーの設置についての要望等がありました。また、交通標識や信号機の設置については、警察が所管となりますので、お困りです課を通して声を届けています。

【駐輪等自転車に関すること】  
放置自転車、不法駐輪車の撤去に対する苦情・要望がありました。通行の妨げになり、事故につながることもあります。市へ撤去の依頼がありますが、「自転車等放置禁止区域外」での車両の即日撤去は困難なことから、市民の皆さんの交通マナーによるご協力をお願いします。

「犬猫のふん等について」  
公園の砂場に犬や猫が尿・ふん害対策を求めたい意見も多く寄せられました。公園内の樹木・雑草の手入れ、トイレの清掃等に関する要望もありました。また、公園で野球やサッカーをしているので危険である花見、行楽に伴うパーベキューセット、テント・シート等の放置の苦情が寄せられました。

## 知って便利なミニミニ情報

- <その他の相談窓口紹介>
- 【労働相談】 経済課(☎38-2033)  
■相談日 第2月曜日(休日の場合第3月曜日)午後1時~4時(随時受け付け)  
■内容 各種労務相談(解雇・賃金不払い等)各種年金・社会保険相談、労働保険相談など ■相談員 社会保険労務士
  - 【金融相談】 経済課(☎38-2033)  
■相談日 第1月曜日・午後1時~4時(随時受け付け) ■内容 事業主の金融・融資相談 ■相談員 国民生活金融公庫相談員
  - 【消費生活相談】 消費生活センター(☎38-2034)  
■相談日 月~金曜日・午前9時~正午・午後0時45分~4時 ■内容 商品やサービスの苦情、悪質商法等のトラブル、その他事業者との契約、暮らしに関する疑問など ■相談員 専門相談員
  - 【交通事故相談】 兵庫県民総合相談センター(☎078-360-8521)  
■相談日 月~土曜日・午前9時~午後4時(土曜日の面接のみ要予約)  
■内容 交通事故に伴う賠償問題、示談の仕方、保険金請求方法など ■相談員 交通事故相談員
  - 【弁護士による交通事故相談】 県民総合相談センター(☎078-360-8521)  
■相談日 第3火曜日・午後1時~3時(要予約) ■内容 交通事故に伴う賠償問題、示談の仕方、保険金請求方法など ■相談員 弁護士
  - 【総合労働相談】 兵庫労働局総合労働相談コーナー(☎078-367-0850)  
■相談日 月~金曜日・午前9時~午後5時 ■内容 解雇・配置転換・賃金引き下げ等の労働条件やセクハラ、いじめ等の個別労働関係の相談など ■相談員 総合労働相談員(厚生労働省)
  - 【西宮総合労働相談コーナー】 西宮労働基準監督署内(☎0798-26-3733)  
■相談日 月~金曜日・午前9時~午後5時 ■内容 解雇・配置転換・賃金引き下げ等の労働条件やセクハラ、いじめ等の個別労働関係の相談など ■相談員 総合労働相談員
  - 【三宮総合労働相談コーナー】 三宮総合労働相談コーナー(☎078-231-8086)  
■相談日 月~金曜日・午前9時~午後5時 ■内容 解雇・配置転換・賃金引き下げ等の労働条件やセクハラ、いじめ等の個別労働関係の相談など ■相談員 総合労働相談員
  - 【勤労者相談】 県民総合相談センター(☎0120-281-610/☎078-360-8511)  
■相談日 勤労相談 月~土曜日・午前10時~午後7時30分 その他問い合わせ等 月~土曜日・午前10時~午後5時 ■内容 賃金・労働時間・退職金等の労働条件やリストラ・セクハラ・労使関係についての諸問題、労災保険認定手続き・メンタルヘルスケアなどの相談 ■相談員 勤労者相談員
  - 【労働条件に関する相談】 神戸労働時間等相談センター(☎0120-333-605/☎078-265-5554)  
■相談日 月~金曜日・午後2時~8時、土曜日・午後1時~6時 ■内容 解雇・賃金・労働時間等さまざまな労働条件に関する相談 ■相談員 兵庫労働基準連合会相談員

